



しなねん商事がエコモット<3987>株式の大量保有報告書を提出



エコモット<3987>について、しなねん商事が6月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「創業期より、事業支援を目的とした安定株主として長期保有しております。」によるもの。

報告書によると、しなねん商事のエコモット株式保有比率は、18.65%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年6月21日。